

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉の啓発		款	4	項	1	目	3	事業	6	整理番号	189
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	187	
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 障害者基本法第5条、7条、23条 (2) 杉並区障害者福祉推進協議会設置要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害のある人もない人もお互いにふれあう機会を通じて、ノーマライゼーションの理念についての理解と認識を深める。 ○障害者の生活に役立つ情報を正確かつ迅速に提供し、必要な情報を誰でも容易に得ることができる。		活動指標名(式)		(1) 「うえるフェスタ」(「ふれあいフェスタ」)参加団体・作業所数 (2) 「ふれあい美術展」出展数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○障害者福祉及び関連施策の推進を図るため、杉並区障害者福祉推進協議会を開催する。 ○障害者の生活支援サイト「の～まらいふ杉並」を運営する。アクセシビリティに十分配慮し、誰もが使いやすいサイト作りに取り組む。 ○「ふれあいフェスタ」や「ふれあい美術展」などの各種催しを障害者週間事業として実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		障害者生活支援サイト「の～まらいふ杉並」年間アクセス数							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)		障害者福祉推進協議会開催回数							
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	組	57	57	57	57	56	56	98.2			
	活動指標(2)	②	点	240	245	245	245	178	200	72.7			
	成果指標(1)	③	件	198,311	220,000	107,847	200,000	164,107	200,000	82.1			
	成果指標(2)	④	回	11	12	3	3	3	3	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,924	10,858	10,335	24,277	20,549	10,721	22年度予算執行率% 84.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	10,572	8,236	8,235	16,154	13,301	7,346				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.95 0.00	2.00 0.00	2.10 0.00	2.50 0.00	2.70 0.70	1.50 0.50	・平成22年度予算執行率が84.6%となった主な理由は、「障害者のてびき」の郵送料が、割引制度を活用することにより当初の見積額よりも低い経費とすることができたためです。  ・活動指標(1)については、一体的に実施していた社会福祉協議会主催の「うえるフェスタ」が平成21年度で終了したため、平成22年度からは、「ふれあいフェスタ」の参加団体・作業所数に変更となりました。			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	17,648	17,758	18,646	22,300	24,084				13,380
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	2,065				1,475
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,572	28,616	28,981	46,577	46,698	25,576				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	536,351	502,035	508,439	817,140	833,893	456,714				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	498	546				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	3,979	4,000	3,499	3,506	3,507				4,692
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,979	4,000	3,499	4,004	4,053	4,692				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	26,593	24,616	25,482	42,573	42,645	20,884				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	1.1	1.2	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 189

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				障害者支援サイト	
		「障害者のてびき」作成			6,723
		障害者基礎調査			4,721
		障害者週間事業			861
		その他（障害者福祉推進協議会経費・管理事務費・郵送費等）			1,104
	(2)事業実績	「うえるフェスタ」が平成21年度で終了し、平成22年度からは区・障害者団体連合会等が主催する「ふれあいフェスタ」として開催することとなりました。また、障害者週間のパネル展示やふれあい美術展について、本庁舎を使用したことにより、他の用件で本庁舎を訪れた区民等も見学することができました。「障害者のてびき」については、音声コードの導入などを行い、より障害者の利用しやすいものとなるよう努めました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度より、障害者自立生活者等表彰の対象に、精神障害者を加え、三障害すべてを対象としました。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、施設体系やサービス体系が大きく変化しました。杉並区障害者週間事業と一体で開催していた社会福祉協議会が主催する「うえるフェスタ」が、平成21年度で終了となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害当事者の声を予算や施策に反映して欲しい。障害者に関連する福祉施策の変化が大きく、最新の情報を区から発信して欲しい。杉並区障害者週間事業のパネル展示等について、区役所本庁舎を使用することによりこれまでと違った参加者を結びつけるなどメリットもあったが、今までどおりセッション杉並で開催して欲しい。
	今後の予測	「障害者総合福祉法(仮称)」では、障害当事者や関係者の声を聞きながら、国での検討が続けられています。区の施策の検討や計画策定においても、障害当事者の声を聞くことの重要性がより増していくと予想されます。
	評価と課題	「障害者のてびき」に音声コードを初めて導入しました。今後は、他の印刷物にも活用できるか、その効果を検証していきます。また、現在検討されている障害者基本法の改正案では、情報の利用におけるバリアフリー化として、災害その他非常事態の場合に、その安全を確保するため必要な情報が迅速かつ的確に伝えられるよう必要な施策を講ずるものとされています。区が運営する障害者支援サイトの役割は、ますます重要となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	杉並区障害者週間事業として実施する各種イベントについては、平成22年度から区・障害者団体連合会・障害者週間事業実行委員会の主催により行うこととなりました。それまでの社会福祉協議会の事業と一体で行うものに比べ規模が縮小となりましたが、より事業の趣旨にあったものとなるよう様々な検討を行いました。障害者が住み慣れた地域の中で生活していくうえで、障害者に対する理解を深めていくことは、大変に重要なことです。障害者の自立及び社会参加の促進につながるよう、障害当事者・関係機関との連携協力を図りながら、よりよい実施方法を模索していきます。また、平成22年度に実施した障害者基礎調査の結果を踏まえ、法改正の動向を注視しつつ、今後策定する区の総合計画や障害者計画・障害福祉計画の中で必要な施策を展開していきます。					

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 190

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		心身障害者団体への運営経費の助成	15	団体	9,354
	ふれあい運動会	1	回	850	
	その他 ( )			0	
	(2) 事業実績	心身障害者団体への運営経費の一部を助成することにより、障害者の積極的な社会参加の機会を作ることができました。また、ふれあい運動会では、障害者の社会参加促進により、地域社会における障害者への理解を深めることにつながりました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	心身障害者団体(助成団体)は、当初10団体から始まり、平成19年度からは16団体、平成22年度から15団体に対して運営活動経費の一部を助成しています。親子スポーツ教室に対する助成は、平成20年度で終了しました。ふれあい運動会は昭和61年に開始し、平成4年からは一般区民を含めた実行委員会制度により実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者の自立や社会参加の機会を促進する事業を継続するため、区からの団体助成について現状維持を望む声が強いです。各事業には一般区民や学生が多く参加しています。福祉教育及びボランティア育成の足がかりとしても成すところが大きい事業です。
	今後の予測	心身障害者団体(助成団体)については、会員数が増加する団体がある一方、高齢化が進み活動人数が減少している団体もあります。よって、団体ごとの活動規模の差が広がる可能性があります。

評価と課題	ふれあい運動会は区民・団体・行政による実行委員会形式で実施しており、障害者の積極的な社会参加や障害のある人もない人も自然に交流する地域社会づくりに寄与しています。また、障害者団体活動助成により団体活動が活性化しており、障害者福祉の向上にむけての協働推進の観点からも有効な事業です。一方、団体構成員の高齢化等により活動形態の変化や会員数の減少等の状況があり、補助内容について関係機関と調整・検討していきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	障害者団体助成の活動経費の一部を助成することで、障害者の積極的な社会参加の機会を促進しています。構成員の高齢化による会員数の減少などにより、活動内容・活動規模が縮小傾向にある助成団体もあります。また、法人格を取得した障害者団体が障害福祉サービス事業を行い自主財源を確保するなど、団体の財政状況も変化が生じてきています。各団体の事業計画・事業報告・ヒアリング等により活動実態を把握・分析し、障害者団体助成の目的・内容・対象について再検討をする必要があります。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者通所訓練・授産事業等		款	4	項	1	目	3	事業	9	整理番号	192
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	190	
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 障害者基本法第16条の3 (2) 杉並区心身障害者通所訓練・授産事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	原則として、都内に居住する一般就労が困難な在宅の心身障害者に対し、通所の場を設け、必要な訓練・授産指導を行う団体。			活動指標名(式)		(1) 通所者数(登録者) (2) 助成団体数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	小規模作業所等が自立支援法の法内の事業に移行するまでの間、心身障害者通所訓練・授産事業の経費の一部を助成することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。作業所で働く利用者の工賃を前年度より20%増にするために「すぎなみ仕事ねっと」の活動を支援する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	○杉並区心身障害者通所訓練・授産事業実施団体に対し、年2回通所者の利用状況等による交付基準に従い、指導員人件費等事業の運営に必要な経費の一部を助成する。 ○すぎなみ仕事ねっとに対して、運営に必要な経費を助成する。			成果指標名(1)		年間延べ通所者数							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)		前年度に対する工賃アップ作業所数							
				算定式・指標の説明等		移行施設を含む							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	133	142	146	75	72	41	96.0				
	活動指標(2)	② 所	13	9	9	4	4	2	100.0				
	成果指標(1)	③ 人	38,120	29,010	28,485	11,832	12,477	6,117	105.5				
	成果指標(2)	④ 所	11	13	15	20	19	20	95.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	260,275	199,048	192,348	98,875	86,385	39,937	22年度予算執行率%		87.4		
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦ 千円	11	527	473	642	630	12					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.60 0.00	1.65 0.00	1.84 0.00	1.65 0.00	1.25 0.00	1.25 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	5,430	14,650	16,337	14,718	11,150					11,150
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	265,705	213,698	208,685	113,593	97,535	51,087					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	1,997,782	1,504,915	1,429,349	1,514,573	1,354,653	1,246,024					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭ 千円	37,500	15,000	15,000	15,000	15,000					0
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	37,500	15,000	15,000	15,000	15,000	0					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	228,205	198,698	193,685	98,593	82,535	51,087					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 192

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		訓練・授産事業運営助成	4	所	77,375
		授産事業通所者交通費及び給食費	延553	人	7,891
		すぎなみ仕事ねっと補助金	17	所	489
		ポイントカウンセリング委託料	5	所	630
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	自立支援法に基づく施設に移行していない小規模作業所に対し、運営費の一部を助成することにより安定的な運営を図りました。すぎなみ仕事ねっとの自立的な運営をすすめ、補助金の額を削減しました。年に2回のイベントの実施、区役所ロビー等での販売の強化、定例会による情報交換などを通じ、19施設/26施設中の工賃アップが実現しました。また、賀詞交換会の記念品を障害者施設に発注されるなど、区からの発注が増えました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	小規模作業所は徐々に増加してきましたが、平成18年度をピークに16所となりました。19年度に1所廃止と2所合併により新体系への移行がありました。21年2月に4所が1所として合併し新体系に移行し、21年4月現在、小規模作業所は9所、22年4月1日に5箇所移行し、22年度は4箇所、23年4月1日に2箇所移行し、今年度は、2所です。作業所で働く障害者の工賃アップにおいては、自主生産品の開発や販路拡大を支援することにより作業所の取り組みも向上しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者自立支援法の施行後当初は、新体系移行後の利用料に対する要望や苦情が目立ちましたが、移行支援策が定着してきた22年度は、特に苦情等ありませんでした。工賃アップでは、区役所からの軽作業の発注を増加、イベントや、自主製品の販売場所を増やしてほしいなどの要望があります。
	今後の予測	平成24年4月には、全部の心身障害者通所訓練・授産事業の小規模作業所が移行完了となる予定です。社会的状況から、作業所への発注が年々少なくなっていますが、自主生産品の更なる開発が必要です。
	評価と課題	障害者自立支援法の施行後、小規模作業所の新体系への移行も進み、平成18年度に16所あった小規模作業所は、平成21年度には9所に減少しました。21年度で終了予定だった移行支援策の時限延長や対象の拡大もあり、22年4月には5所移行しました。今後も、地域活動支援センターの設置準備も合わせて、移行の支援を進めます。すぎなみ仕事ねっとへの支援により、自主生産品の開発も進み工賃がアップした作業所も19ヶ所になりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現状維持	● 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
<p>・今まで訓練等給付への移行支援策を実施してきたなかで、小規模作業所の理解は概ね得られています。通所訓練・授産事業運営費助成は、24年3月末日で移行完了にともない、終了予定です。</p> <p>・作業所の工賃アップについては、すぎなみ仕事ねっとの自主的運営への方向性ととも、区は地域や企業に対しての啓発の強化、販売場所の提供など側面的な支援を強化していきます。また、住民のニーズなどを的確につかみ商品開発をしていく必要があることから、経営コンサルタントなどによるポイントカウンセリングを継続的に進める必要があります。</p>						

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			款	4	項	1	目	3	事業	14	整理番号	197		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理			連絡先電話番号	2274		昨年度整理番号	195			
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大			予算事業区分								既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	10	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	4	事業コード	18	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		根拠法令等		(1) 杉並区特例財団法人に対する助成に関する条例 (2) 障害者の雇用促進に関する法律							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	財団法人障害者雇用支援事業団が、その設立目標である障害者の雇用支援に関する事業を活発に行なうことができるよう、財団運営の安定に資する。				活動指標名(式)		(1) 雇用支援対象者数(雇用支援センター職業準備訓練生+新規登録者) (2) 職場定着支援訪問件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対して、必要な経費を助成する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		就職者の割合		算定式・指標の説明等		事業団からの就職者数÷支援対象者								
		成果指標名(2)		離職者数		算定式・指標の説明等		当該年度の就職者のうち								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	人	79	100	79	90	106	110	117.8						
	活動指標(2)	②	件	806	950	904	900	1070	1100	118.9						
	成果指標(1)	③	%	50	70	55	70	58.5	70	83.6						
	成果指標(2)	④	人	4	3	6	5	7	5	140.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	102,159	115,074	104,071	90,872	75,641	85,504	22年度予算執行率%		83.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・成果指標(2)は少ない方がよい。						
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.35 0.00	0.35 0.00	0.39 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,168	3,108	3,463	3,122	3,122					3,122		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	105,327	118,182	107,534	93,994	78,763	88,626							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,333,253	1,181,820	1,361,190	1,044,378	743,047	805,691							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0									
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0									
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	105,327	118,182	107,534	93,994	78,763	88,626							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 197

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		運営費助成			
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	事業団からの就職者の数は、ハローワーク等との連携の結果、厳しい雇用情勢にもかかわらず、大きく伸ばすことができました。雇用支援ネットワークも内容の充実を図り、就労支援力のアップを図り、地域の障害者施設からの就職者数も大きくふやすことができました。事業団の事業自体の見直しを進め、課題整理と今後の事業のあり方の検討を進めています。また、新たに区役所で知的障害者の清掃業務における雇用の調査を委託しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年4月から障害者自立支援法が施行されたことにより、障害者の地域での自立した生活の実現に向けた就労支援体制の強化充実が期待されています。法定雇用率が高まったことや国の障害者雇用施策の強化により障害者雇用に対する企業意識が高まっています。しかし、不況による社会全体の雇用情勢の悪化などから障害者の雇用は厳しいものとなっています。区役所において、6名の方を障害者のチャレンジ雇用として採用しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者自身または保護者及び施設職員などの就職に対する不安解消への対応や、障害者を雇用する側の企業に対する支援も含め、雇用から定着までの一環した支援の充実が期待されています。精神障害者の就労支援について更にスキルアップをする必要があるなどの要望がありました。
	今後の予測	企業に対する法定雇用率が中規模の企業まで課せられることなどにより、障害者を雇用したい企業が増えることが予想されます。精神障害者を中心に就労希望者は増えると予想されますが、働きたいニーズと雇用したいニーズのすりあわせが課題となります。
	評価と課題	区における障害者雇用の中核的な機関として、その役割を果たし、課題であった精神障害者の就労の実績も上がってきました。区内の福祉施設からの就労促進のため、雇用支援ネットワークの運営を主体的に行ない、様々な取り組みを実施し作業所職員の支援力アップに努め、福祉施設からの就職者数も伸ばすことができました。増え続ける障害者や企業からの相談ニーズにこたえるために事業の効率化を進めることが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	・国の雇用支援センター事業の廃止を受けて、今後の事業のあり方を検討します。その際、補助金に頼らず運営していくことを重点に考えます。区市町村就労支援事業(都事業)を委託し、引き続き、障害者の就労相談からアセスメント、就労支援、定着支援を進めることや、地域の福祉施設で働く障害者の就労を進めるために、事業団による地域支援を強化するための具体策を検討し、委託事業として組み立てていくことが考えられます。 ・職業準備訓練は、障害者自立支援法にある「就労移行支援事業」の指定を受け、訓練等給付での収入を確保しながら、働きたい障害者の職業適性の把握、課題の改善など一般就労に当たっての職業準備をしていきます。その際、課題の多い精神障害者や発達障害者の就労支援のノウハウも積み重ねていきます。 ・公益法人制度改革により、新たに公益財団法人の認可を受ける準備を進め、事業のより公平性、効率性、健全性に向けて、体制等の検討をしていきます。 以上の点を、事業団とともに区も積極的にかかわりながら検討していきます。		

特記事項	
------	--



## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉タクシー等		款	4	項	1	目	3	事業	20	整理番号	203
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	201	
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱 (2) 杉並区心身障害者自動車燃料費助成要綱				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		○移動に要する費用の一部を助成することにより、歩行困難な心身障害者の外出や社会活動参加を支援します。							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	○月5,300円分の福祉タクシー券を6ヶ月分ずつ支給する。 ○月620を上限にガソリン代を10あたり50円(軽油30円)助成する。 ○身体障害者手帳又は愛の手帳の所持者で、常時車いすを利用する方及び寝たきりの方を対象に、リフト付タクシーに利用できる補助券を支給する。		成果指標名(1)		発行した福祉タクシー券の利用率								
			算定式・指標の説明等		発行した福祉タクシー券の額面総額にしめる支払済み乗車料金の割合								
			成果指標名(2)										
			算定式・指標の説明等										
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績		計画				
指標	活動指標(1)	① 人	6,233	6,567	6,346	6,485	6,500		6,640	100.2			
	活動指標(2)	② 人	1,523	1,542	1,566	1,612	1,648		1,670	102.2			
	成果指標(1)	③ %	89.9	91.0	90.7	90.0	81.0		87.3	90.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	306,933	320,412	319,833	328,953	328,902		337,578	22年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0		0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	274,705	284,953	284,951	295,209	295,208		301,114				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.68   0.71	1.68   0.50	1.66   0.67	1.66   1.20	1.82   1.20		1.70   0.90				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	15,204	14,917	14,739	14,807	16,234			15,164		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	1,988	1,397	1,871	3,540	3,540			2,655		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	324,125	336,726	336,443	347,300	348,676		355,397				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	52,001	51,275	53,017	53,554	53,642		53,524				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	⑮ 千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			3,000		
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		3,000				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	321,125	333,726	333,443	344,300	345,676		352,397				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 203

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				タクシー乗車料金	
		燃料費助成			30,260
		リフト付タクシー補助券の支給			12,504
		福祉タクシー券印刷費			2,835
		その他 ( 支給事務費 )			1,983
	(2) 事業実績	○福祉タクシー券 22年度末登録者 6,500名 年間発行冊数 新規759冊 継続9,782冊(1冊31,800円) ○リフト付タクシー券 22年度末登録者817名 年間利用回数10,432件(車イス券10,112件、ストレッチャー券320件) ○自動車燃料費助成 22年度末登録者1,648名 年間延利用者数13,059件			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	福祉タクシー券の受給者は年々2~4%増加しており、障害者の外出手段としてのニーズは高い傾向です。自動車燃料費助成は受給者数、助成実績とも増加傾向です。リフト付タクシーは平成21年4月から車イス補助券及びストレッチャー補助券の発行方法に変更し、協定事業者が増加したことにより、利用機会が拡大されました。そのため利用回数が急激に増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉タクシー券は金額増額、障害内容に応じた金額加算の要望があります。燃料費助成は、助成額増の要望があります。
	今後の予測	福祉タクシー券は、障害者の外出機会の拡大、高齢者の身体障害者手帳取得の増加に伴い、今後も利用者増と支払い額増が見込まれます。
	評価と課題	高齢人口の増加に伴い、身体障害者手帳取得者も増加しており、所得制限と年齢制限のない福祉タクシー券等の助成事業は利用者数、支出金額ともに年々増加しています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	福祉タクシー券の支出額は毎年2~3%増、金額にして毎年900万円弱増加しています。今後も持続可能な制度とするための検討が必要です。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		精神障害者共同作業所運営助成			款	4	項	1	目	3	事業	29	整理番号	212	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	210		
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				精神障害者共同作業所を設置・運営する団体		根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等助成要綱						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)				障害者自立支援法に基づく新体系への移行を促進するとともに、精神障害者が作業所に通所し、作業訓練・生活指導等の社会適応訓練を受けることにより、社会復帰を図る。		活動指標名(式)	(1) 助成施設数 (2) 在籍者数(10月現在)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)				○精神障害者共同作業所を設置・運営する団体に対して運営経費の一部を助成する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
成果指標名(1)		新体系移行数		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		精神障害者共同作業所を退所し、就職(学)をした者の数		算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	所	7	5	5	5	5	3	100.0					
	活動指標(2)	②	人	227	141	197	210	197	131	93.8					
	成果指標(1)	③	所	8	11	10	11	11	13	100.0					
	成果指標(2)	④	人	18	6	5	6	5	3	83.3					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	260,066	128,291	127,690	132,672	130,788	88,895	22年度予算執行率%		98.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.60 0.00	0.40 0.00	0.45 0.00	0.40 0.00	0.44 0.00	0.44 0.00						
	人件費	⑨	千円	5,430	3,552	3,996	3,568	3,925	3,925						
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	265,496	131,843	131,686	136,240	134,713	92,820						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	37,928,000	26,368,600	26,337,200	27,248,000	26,942,600	30,940,000						
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0									
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0									
都からの補助金等	⑮	千円	137,854	57,752	58,899	56,454	56,055	56,454							
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	137,854	57,752	58,899	56,454	56,055	56,454							
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	127,642	74,091	72,787	79,786	78,658	36,366							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 212

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営等助成費	5	所	130,788
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	精神障害者共同作業所5ヶ所に対し運営費の一部を助成することにより安定的な運営が図られ、利用者の社会復帰が推進されました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和59年度に区単独で精神障害者共同作業所1所の助成を開始してから、15所の助成を行ってきましたが、平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、新体系への移行が進んでいます。平成21年4月現在10所が新体系に移行し、平成22年度中1所、23年度当初1所が移行し、現在3所の精神障害者共同作業所に助成を行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者自立支援法の施行後、新体系への不安や現状維持を望む声が上がっていましたが、今では新体系への移行の理解が得られるようになりました。
	今後の予測	平成23年度は新体系への理解を得られた1所が移行を予定していますが、残る2所については、地域活動支援センター事業への移行も含め予定しています。
	評価と課題	障害者自立支援法の施行後、区の移行支援策を実施するなかで、訓練等給付への移行が進み、18年度に15所あった共同作業所は今では3所を残すのみとなっています。残り3所についても、地域活動支援センターへの移行を含め通所者の活動の場を確保するため支援を行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ○ 現 状 維 持      ○ 縮 小      ● 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 216

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				施設運営管理委託	1
		区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
		運営協議会運営補助			1,087
		会館運営事務費			5
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	障害者福祉会館運営協議会に対し、施設の運営管理を委託していますが、業務としては、障害者による貸部屋の受付業務や清掃業務があります。また、福祉会館まつりやレクリエーション等の運営協議会の独自事業に対しても助成しています。貸部屋の利用率は18年度41%、19年度46%、20年度、21年度、22年度50%と利用実績も年々増加しています。催し物の参加者は横ばいですが、福祉会館まつり(旧福祉展)は増えています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[委託]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業と自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。一方で平成17年度まで直営で実施していた「ひろば事業」と「相談支援事業」については、18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託することになりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉会館まつりは、特に運営協議会が行うトップイベントであり、障害者を始め多くの一般区民の参加もあり、好評を博しています。平成23年度は、福祉会館開設30周年にあたることもあり、さらに一般区民・障害者ともに例年以上の参加が期待されます。また各種講座も参加者数が多く喜ばれています。事業については内容や運営協議会に加盟していない障害者団体の参加、また地域への開放などについて今後の検討が期待されます。
	今後の予測	1階の障害者雇用支援事業団との連携もより一層深め、利用者に喜ばれる事業や運営のあり方を検討していく必要があります。
	評価と課題	運営協議会は、区の受託事業として地域活動支援センター事業(在宅者交流事業)、障害者地域自立生活支援センター事業などを実施するほか、手話講習会や要約筆記講習会を開催し手話通訳者や要約筆記者の養成に貢献しており、区の障害者支援事業の重要な役割を担っているといえます。人材確保や人材育成の方法や事業のあり方など今後とも区と連携をとり、障害者の支援の推進に努めていくことが必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	障害者福祉会館運営協議会と話し合い、部屋の貸し出し、各種催し物の開催について、利用率のアップ、内容の充実に努めていきます。今後とも障害者福祉会館運営協議会とよく話し合い、現状維持にとどまるのではなく、法人化の具体化などについても働きかけていきます。また、日常清掃を行う障害者の清掃員の賃金見直しについて、就労意欲を向上させるために単価の増額なども検討します。		

特記事項	平成23年度は、節電の関係で休館日を増やしたため、利用率の大幅なアップは望めないかもしれませんが、開催講座などの内容の充実や、利用者へのきめ細やかな対応などを推進します。
------	---



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 217

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(指定管理者)	1	館	11,649
		その他 ( 負担金 )			2
	(2) 事業実績	視覚障害者会館の事業運営は、平成18年度以降NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会に指定管理者として委託しています。視覚障害者会館では指定管理業務として、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助や三療施術を実施しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 指定管理者	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、任意団体の杉並区視覚障害者福祉協会で、創立以来70年の伝統ある団体であり、当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	三療施術は利用者に概ね好評です。
	今後の予測	本事業に位置づけられる視覚障害者会館の事業運営と法人の自主事業である移動支援事業等との整合性を図るため、整理検討する必要があります。
	評価と課題	視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、教養を高めたり、交流の場を提供する数少ない支援施設です。伝統があり経験の豊富なNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が指定管理者として受託し、施設の管理運営を行っていますので、利用者も安心して通うことができ、会館の事業も評判が良いものとなっています。一方で、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会は区の移動支援事業も受託しており、各事業の執行体制の整合性を図る必要性があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別外部監査の結果を踏まえ、指定管理制度の見直しを含めた今後のあり方を検討していきます。</li> <li>・指定管理者はこれまでの経緯から当会館において区からの受託事業も行っているところですが、会館の管理運営事業との関係を整理し検討しています。</li> </ul>		

特記事項	
------	--



## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者交流館運営		款	4	項	1	目	3	事業	35	整理番号	218
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	216	
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1)	杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例			
	和の田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者及び指定管理者		(2)		杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標名(式)		(1) 利用回数								
障害者の自主的な活動のために施設を貸出し、地域での障害者の自立と参加を促す。		(2) 利用人員											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
18年度から指定管理者制度に基づき、和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の維持管理、運営等を杉並区障害者団体連合会が行っている。		成果指標名(1)		利用率									
		算定式・指標の説明等		利用回数÷年間利用可能部屋数									
		成果指標名(2)											
		算定式・指標の説明等											
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	回	3,631	3,500	3,719	3,700	3,754	3,700	101.5			
	活動指標(2)	②	人	57,551	55,000	60,634	60,000	58,922	60,000	98.2			
	成果指標(1)	③	%	62.0	70.0	63.0	70.0	63.5	70.0	90.6			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	28,847	32,765	29,559	33,217	31,483	34,882	22年度予算執行率%		94.8	
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	28,847	32,765	29,559	33,217	31,483	34,882				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	977	892	981	892			
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	29,752	33,653	30,536	34,109	32,464	35,774				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,194	9,615	8,211	9,219	8,648	9,669				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	449	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	449	0	0	0	0	0			
差引: 一般財源⑪-⑰		⑱	千円	29,303	33,653	30,536	34,109	32,464	35,774				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 218

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(指定管理者)高円寺	1	館	17,568
	管理運営委託(指定管理者)和田	1	館	13,915	
	その他 ( )			0	
	(2) 事業実績	高円寺障害者交流館及び和田障害者交流館の事業運営は、障害者団体連合会に指定管理者として委託しています。主な事業は貸し部屋業務ですが、部屋の利用率は年平均60パーセント以上を保っています。指定管理者である障害者団体連合会は、団体自主事業として、高円寺交流館まつりやわいわい和田まつりを開催するとともに、区主催の障害者を対象とする催し物等に参加するなど、活発な活動をしています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 指定管理者	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	和田障害者交流館については平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館については平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託してきましたが、平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として管理運営等を行っています。区は、建物・設備等の維持管理を担ってきました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特段苦情はありません。
	今後の予測	平成23年度をもって指定管理者の指定期間が満了となります。今後の障害者交流館の管理運営のあり方について、指定管理制度の見直しも視野に入れて検討していきます。
	評価と課題	高円寺障害者交流館及び和田障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供するとともに、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、会議室を広く一般に開放した目的外使用も盛んで、地域に密着した障害者施設となっています。障害者団体連合会は16団体で組織する任意障害者団体であるため、今後は法人化を視野にいれた協議を行っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		・貸し部屋の利用率は高レベルであるが、更なるPR方法について、障害者団体連合会と協議していきます。 ・障害者団体連合会は、平成23年度末まで指定管理者として障害者交流館の管理運営を行っていきます。現状にとどまらず、活発な自主事業等を行うよう求めていきます。 ・個別外部監査の結果を踏まえ、指定管理制度の見直しを含めた今後のあり方を検討していきます。	

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		すぎのき生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	36	整理番号	219	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	すぎのき生活園		連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	217			
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分					既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 知的障害者福祉法 (2) 障害者自立支援法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	重度の知的障害者に対して、個別支援計画に基づき日常生活の支援を行うことにより、日中活動の場を確保するとともに地域での自立した生活の契機とする。						活動指標名(式)	(1) 日常生活支援活動における目標設定となる利用者数 (2) 日常生活支援活動における延べ利用者数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	重度の障害がある利用者に対して ○日常生活動作の介助および自立能力向上への支援を行う。 ○送迎・給食の提供や健康管理を行うとともに各種行事を実施する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合						算定式・指標の説明等	成果のあった利用者÷利用者数					
	成果指標名(2)	出席率						算定式・指標の説明等	延べ通所人数÷(登録者数×開所日)					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)	実績		計画		
指標	活動指標(1)	①	人	84	84	80	84	84	84	84	100.0			
	活動指標(2)	②	人	16,718	17,917	16,542	20,412	20,205	20,496	99.0				
	成果指標(1)	③	%	95	100	76	100	98	100	97.6				
	成果指標(2)	④	%	85	90	87	100	87	100	86.7				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	92,565	103,836	99,280	99,113	96,429	98,499	22年度予算執行率% 97.3				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	78,002	86,332	84,028	82,153	81,227	81,377					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	45.70   2.00	41.50   2.00	45.22   2.00	43.50   1.00	46.61   3.00	41.50   3.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	413,585	368,479	401,508	388,020	415,761					370,180
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	5,600	5,586	5,586	2,950	8,850					8,850
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	511,750	477,901	506,374	490,083	521,040	477,529					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,092,262	5,689,298	6,329,675	5,834,321	6,202,857	5,684,869					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	117,318	181,869	154,657	184,088	201,241					203,773
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	117,318	181,869	154,657	184,088	201,241	203,773					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	394,432	296,032	351,717	305,995	319,799	273,756					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	22.9	38.1	30.5	37.6	38.6	42.7						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 219

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				送迎用バス運行業務委託	243
		給食調理業務委託	242	日	23,804
		日常生活活動	84	人	6,794
		利用者健康管理	84	人	3,373
		その他 ( 宿泊行事、杉実祭、社会見学 ほか )			5,440
	(2) 事業実績	①水曜日を除く毎日の支援を一時間延長し、利用者への支援の充実を行いました。それに伴い、長年のご家族からの要望に応えることができました。 ②個別支援計画については園内での支援目標は98%達成されました。 ③地域での生活を視野に入れての目標の設定では4名を他施設への移行に結びつけました。またケアホーム利用や介護保健施設利用、ショートステイ、ヘルパー利用に結びつけました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①措置制度から契約による利用になりました。 ②21年度から新法(生活介護事業)に移行しました。 ③22年度よりサービス時間が1時間延長になりました。(9時30分～4時 水曜日を除く) ④ケアホームやグループホーム利用の利用者が増えました。 ⑤利用者の高齢化及び重複化が進みより高度な支援内容が求められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①引き続き事業の継続が求められています。 ②宿泊行事の継続が求められています。 ③ドアツードアや乗車時間の短縮など送迎についての要望を受けています。 ④危機管理が求められています。
	今後の予測	①ケアホームなどからの通所者の増加が予想され、さらに地域生活への支援が求められます。 ②今後の民間の知的障害者通所施設の整備状況によりすぎのき生活園にはより重度者への対応が求められます。 ③よりきめ細かいサービスの拡充が求められます。
	評価と課題	①22年度よりサービス時間の延長を行いました。支援内容を充実することができただけでなく、ご家族からも評価されました。 ②22年度、23年度とオープンした小規模の重度知的障害者対応の生活介護施設への移行支援やケアホームの利用支援など、より本人の能力の可能性を広げる施設への移行を進めました。 ③震災関連の対応についていくつか課題が明らかになりました。また、23年度は安全を考慮し宿泊事業を日帰りの行事に変更します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	①特別支援学校からの卒業生や、施設から地域へ移行される重度知的障害者の日中活動の場として今後も充実が求められています。小規模な民間施設には向いていないような方たちや公立を希望する方のニーズに今後も応えていきます。 ②これまでの運営や規模、内容については全体の日中活動の整備の方向性によって見直しを行っていく必要があります。 ③民間も含めた重度の生活介護施設の職員研修や、情報交換の場として、重度知的障害者の支援のセンター的な役割を担っていく必要があると思います。 ④ハード面、ソフト面双方から施設の有効活用についてさらに進めていく必要があります。現在の利用者の支援時間後の時間帯や土曜日の利用。また、利用者以外にも放課後の障害児の過ごす場など積極的に提供できるような整備が求められます。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こすもす生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	38	整理番号	220	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	こすもす生活園		連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	218			
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分					既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	こすもす生活園の利用者		根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ①利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるようになります。 ②家族を含めた利用者の24時間の生活を見据え健康管理、環境整備等、関係機関とのコーディネートを行います。					活動指標名(式) (1) 登録者者数=生活介護登録者数+自立訓練登録者数 (2) 延利用者数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加を促進する。 ○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 算定式・指標の説明等 成果のあった利用者÷利用者数 成果指標名(2) 出席率 算定式・指標の説明等 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	26	28	28	27	28	27	103.7				
	活動指標(2)	②	人	4,517	6,137	4,681	6,117	4,981	5,952	81.4				
	成果指標(1)	③	%	100.0	100.0	100.0	100.0	95.0	100.0	95.0				
	成果指標(2)	④	%	72.0	100.0	69.7	100.0	75.9	100.0	75.9				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	49,898	51,089	50,311	50,198	49,188	52,962	22年度予算執行率% 98.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	270	392	381	0	0	80	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	46,500	47,511	47,091	46,505	46,437	49,176					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	18.30   1.80	18.30   2.00	19.13   2.00	18.30   2.00	18.73   2.00	18.30   2.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	165,615	162,486	169,855	163,236	167,072	163,236				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,040	5,586	5,586	5,900	5,900	5,900				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	220,553	219,161	225,752	219,334	222,160	222,098					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,472,423	7,813,179	8,048,964	8,123,481	7,934,286	8,222,889					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	64,114	73,616	67,314	66,906	66,167	67,052				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	64,114	73,616	67,314	66,906	66,167	67,052					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	156,439	145,545	158,438	152,428	155,993	155,046					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	29.1	33.6	29.8	30.5	29.8	30.2						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 220

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				送迎用バス運行業務委託	
		給食調理業務委託			12,198
		利用者健康管理			1,002
		医療的ケア			1,295
		その他 (日常生活活動費)			950
	(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ施設利用者の自宅近くにバスポイントを設定し通所の足を確保しています。</li> <li>・委託業者と定期的に打ち合わせを持ち、利用者の特性に合わせた安全な食形態で給食を提供しています。</li> <li>・専門医による各種健康相談を実施することで利用者の健康管理をおこなっています。</li> <li>・専門医の指導のもとに経管栄養等が必要な利用者も通所ができています。</li> </ul>			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成5年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。障害者自立支援法が施行された現在は、同法に基づく生活介護と自立訓練の2事業を実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害に限らず緊急事態時の連絡体制・連絡方法の早急の検討が求められています。</li> <li>・利用者・家族の加齢に伴う生活環境の変化への対応・支援が求められています。</li> <li>・個人に合わせたサービスの拡充が望まれています。</li> </ul>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校重度身体障害者の卒業生の受け入れ先の整備が必要です。</li> <li>・在籍利用者の医療的ケアの必要性の増加および今後の利用者の医療的ケアの増加が見込まれます。</li> </ul>
	評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の遂行により、個々の利用者が今後の生活を見据え、社会との関わりが持っています。</li> <li>・摂食指導、検診、健康相談を実施することで利用者の健康が維持されています。</li> <li>・医療的ケア対象者の増加が見込まれるため、環境(物的、人的)整備が必要です。</li> <li>・身障授産等利用者個人の特性に合わせた新たな活動の場の検討が急がれます。</li> <li>・スポットサービスの検証を実施し、今後のあり方の検討が必要です。</li> </ul>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者の受け入れを視野に入れた今後の身障者の活動の場のあり方の検討が求められます。</li> <li>・在籍利用者の加齢を含め、増加傾向にある医療的ケアへの対応が求められます。</li> <li>・在籍利用者だけに限らない施設の有効活用の検討が求められます。</li> </ul>	

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		なのはな生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	39	整理番号	221	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	219		
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	なのはな生活園の利用者							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ①日常的なさまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中で生き生きとした生活を送ることができるようにします。 ②園の利用者の健康を維持するため、健康管理の支援や健康状態のチェック・医療的ケアを実施します。							活動指標名(式) (1) 施設登録人数(生活介護登録人数+自立訓練登録人数) (2) 延べ通所者人数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図ります。 ○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行います。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 算定式・指標の説明等 成果のあった利用者÷利用者数 成果指標名(2) 出席率 算定式・指標の説明等 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	33	34	27	30	31	32	103.3				
	活動指標(2)	②	人	5,546	7,240	5,552	7,260	5,552	7,334	76.5				
	成果指標(1)	③	%	97.0	100.0	100.0	100.0	96.8	100.0	96.8				
	成果指標(2)	④	%	77.0	100.0	83.0	100.0	75.7	100.0	75.7				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	50,165	51,282	50,657	52,140	51,370	53,540	22年度予算執行率%		98.5		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	47,150	48,002	47,618	48,480	47,872	48,474					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	22.27   2.00	20.00   2.00	22.31   2.00	20.00   2.00	21.00   2.00	22.00   2.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	201,544	177,580	198,090	178,400	187,320					196,240
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	5,586	5,586	5,900	5,900					5,900
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	257,309	234,448	254,333	236,440	244,590	255,680					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	7,797,242	6,895,529	9,419,741	7,881,333	7,890,000	7,990,000					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	70,033	76,054	77,160	69,962	79,834					82,273
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	70,033	76,054	77,160	69,962	79,834	82,273					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	187,276	158,394	177,173	166,478	164,756	173,407					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	27.2	32.4	30.3	29.6	32.6	32.2						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 221

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	送迎用バス運行業務委託	240	日		35,290
	給食調理業務委託	240	日		12,581
	利用者健康管理	11	人		730
	医療的ケア	2	人		1,484
	その他 (あきまつり経費、外出レク入場料 ほか )				1,285
(2)事業実績	スポットサービスの試行を行いました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①利用者の加齢に伴い、障害の重度化が進んでいます。 ②家族の高齢化に伴い、ニーズの多様化が顕著になっています。 ③医療的ケアの内容が、質・量ともに増大しています。 ④スポットサービスの試行により、施設の有効活用の可能性を模索しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①個々の利用者の健康状況等に即したサービスの充実が求められています。 ②より幅の広い、肌理(きめ)細かなサービスの拡充が望まれています。 ③今般の震災を踏まえ、非常時の連絡体制、安全な園運営がより一層求められています。 ④スポットサービス利用も含め、サービスの拡充が求められています。
	今後の予測	①特別支援学校から今後多数の卒業生が見込まれます。 ②医療的ケアの対象者が今後増加することが見込まれます。
評価と課題		①適切な医療的ケアの実施、健康管理等により、重度の身体障害者の良好な身体状況が維持され、地域社会の中で、いきいきと生活することができています。 ②スポットサービスの試行により、利用者の生活の選択肢が増えていきます。 ③活動を通して、働くことに意欲を持つ利用者が増えていきます。身体障害者にとって働く場が求められています。 ④今後とも医療的ケアの対象者が増加することが見込まれ、看護師等、適切な受け入れ態勢が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
①今後の特別支援学校の卒業生の増加に対応する受け皿が求められています。 ②増加、重度化する医療的ケアの対象者の適切な受け入れ態勢が求められています。 ③施設の有効な活用を含め、サービスの拡充が求められています。						

特記事項	
------	--



## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		就労支援事業		款	4	項	1	目	3	事業	47	整理番号	226						
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理		連絡先電話番号		2274		昨年度整理番号	新							
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分								新規事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	4	事業コード	19	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区障害者職場実習実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	作業所等で働く障害者に対し、様々な取り組みや支援を行ない一般就労を進めていきます。										活動指標名(式)	(1) 区役所実習をした人数 (2) 特例子会社誘致事業により雇用された障害者の数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○福祉施設に対し、区役所実習に対する説明会の実施、障害者雇用支援事業団との調整、実習生の受け入れ、仕事の提供を行う。 ○障害者の雇用の場の拡大を図るため、区内に特例子会社を誘致する。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)	福祉施設から就職した人数										算定式・指標の説明等							
	成果指標名(2)	区役所実習をした人のうち一般就労に結びついた人数										算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	人	51	30	31	30	24	28	80.0									
	活動指標(2)	②	人	15	15	15	25	15	20	60.0									
	成果指標(1)	③	人	29	29	18	45	32	50	71.1									
	成果指標(2)	④	人		5	3	10	11	15	110.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				6,579	2,589	11,352	22年度予算執行率%		39.4							
	(内)投資的経費等	⑥	千円							特記事項 予算執行率が低かった理由は、特例子会社誘致事業が、企業等との調整がうまくいかず、執行できなかったこと、ステップアップ雇用の周知が行き届かず、企業からの活用が少なかったことによります。									
	(内)委託費	⑦	千円				1,823	1,821	5,556										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人					0.44	0.00				0.44	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	3,925	3,925										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	6,579	6,514	15,277										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	0	0	0	219,300	271,417	545,607										
	財源	受益者負担分	⑬	千円															
		国からの補助金等	⑭	千円															
		都からの補助金等	⑮	千円					1,762										
		その他の補助金等	⑯	千円															
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	1,762	0										
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	0	0	6,579	4,752	15,277										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%				0.0	0.0	0.0											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 226

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみワークチャレンジ事業(清掃分)	3	人	558
		清掃業務調査委託	1	式	1,821
		職場体験実習	24	人	210
		その他 ( )			0
(2) 事業実績		新たに精神障害者1名、知的障害者3名を含む計6名の障害者をチャレンジ雇用としてパート雇用しました。また、清掃業務において障害者雇用のあり方を調査するための事業を委託しました。さらに、区役所実習を継続的に実施することにより、福祉施設の利用者が一般就労に向けての第1歩を踏み出せるよう取り組みました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[委託]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害福祉計画の目標値に福祉施設からの就職者数を入れることとなりました。就労移行支援事業所が設置され、対象者の一般就労の取り組みが始まりました。障害者雇用促進法の改正により平成22年7月より300人以上の企業に対する障害者の雇用率が、1.8%となり、未達成の事業所に対する納付金の制度が厳しくなりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区役所においても知的障害者、精神障害者を雇用してほしい。企業就労をするために実習をする機会を多く作ってほしい。中程度の障害者も働けるような雇用環境、たとえば特例子会社の誘致や短時間就労の取り組みを進めてほしいという要望があります。
	今後の予測	働きたい障害者、障害者を雇用したい企業などからの相談や対応策は益々増えていくと予測されます。また、特別支援学校の在籍生徒数の増加など障害者の人数も増えている傾向にあります。
評価と課題		区役所において身体障害者だけでなく、知的障害者、精神障害者の雇用を開始したことは、民間企業に障害者雇用の促進を訴えるためにも重要な取組となっています。今後は、企業実習の機会を多く作るなど、作業所利用者の一般就労に結びつける取組を充実させることが課題です。震災の企業就労に与える影響への対応や区内に特例子会社を誘致すること、短時間就労を促進するための仕組みを構築していくことが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
・障害者雇用支援事業団と一層の連携を図り、企業等の実習の場所を確保するために取り組んでいく必要があります。そのためには、障害者のニーズを把握し、協力企業の確保など新たな取り組みが必要です。 ・雇用支援ネットワークの充実を図り、ハローワーク等の関係機関や作業所との一層の連携、支援力の強化をしていきます。 ・清掃業務における知的障害者の雇用管理に関する調査委託は23年度で終了となります。清掃会社への知的障害者の就労を実現するとともに、区役所における障害者雇用の拡大の仕組みを作ることが課題です。			

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉会館の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	1	整理番号	235
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	232	
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	57	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		障害者福祉会館及びその利用者		根拠法令等		(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。		活動指標名(式)		(1) 施設の延べ床面積 (2) 保守委託契約件数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)		不具合数(代)＝施設設備の修繕件数		算定式・指標の説明等							
		成果指標名(2)				算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	m <sup>2</sup>	1441	1744	1744	1744	1744	1744	1744	100.0		
	活動指標(2)	②	件	9	9	9	9	9	9	9	100.0		
	成果指標(1)	③	件	6	0	12	0	11	6				
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	11,882	28,205	24,770	28,300	24,691	27,095	22年度予算執行率% 87.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(不具合数)は、これまで発生しないことが望ましいため0としてきましたが、施設が老朽化しているため、平成23年度計画から、前年度実績の1/2としました。			
	(内)委託費	⑦	千円	6,653	20,054	18,240	20,198	18,375	18,974				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.05 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00				
	人件費	⑨	千円	453	888	977	892	981	892				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	12,335	29,093	25,747	29,192	25,672	27,987				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,561	16,682	14,763	16,739	14,720	16,048				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	12,335	29,093	25,747	29,192	25,672	27,987					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 235

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	17,963
		光熱水費	1	所	5,651
		維持管理経費	1	所	1,077
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	障害者福祉会館は、障害者雇用支援事業団と併設ですので、建物の保守管理や定期清掃等維持管理については常に双方で連携を図っています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年11月までは、杉並福祉事務所高井戸事務所が1階部分に入っていたため、平成19年度までの保守点検委託等維持管理は福祉事務所が中心になって行ってきました。その後福祉事務所が移転し、跡地に障害者雇用支援事業団が入ってきたため、保守点検委託等維持管理は、当課が行うようになりました。保守点検委託費用、光熱水費は、床面積を按分し、障害者雇用支援事業団、障害者福祉会館の双方で負担しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者福祉会館で実施している各種教室、会議室の貸し出し等は、利用者に概ね好評です。
	今後の予測	建築後約30年が経過しており、機械設備等の老朽化が進むことから、修繕費が増加することが予測されます。
	評価と課題	利用者の安全で快適な環境を確保するため、障害者福祉会館運営協議会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払うとともに、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等に協力を求めてきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。しかし、施設の老朽化に伴う設備の不具合等も増えてきており、適正な維持管理が求められています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物1階、障害者雇用支援事業団の保守管理業務は、小額修繕を除き、障害者福祉会館の維持管理事業で全て行っています。したがって今後も不具合等発生時には迅速な対応をしていきます。</li> <li>・建物の老朽化に伴って、今後は不具合な状況も多く発生すると思われませんが、保守管理業務の円滑な運営のために、区・障害者福祉会館・障害者雇用支援事業団の三者で連携を図っていきます。</li> <li>・障害者雇用支援事業団は民間事業者のため、建物の保守管理に当たり、本庁職員の業務負担が増大する傾向にあります。</li> </ul>	

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 236

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	382
		光熱水費	1	所	815
		維持管理経費	1	所	461
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	視覚障害者会館の維持管理については、指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携し、利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。当課が行う維持管理事業の内容は、光熱水費のほか清掃業務委託及び機械設備保守点検業務委託のみで比較的規模も小さく、適正に事業の執行が行われています。(その他の保守点検業務は指定管理者に委託。)			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 指定管理者	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度からNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が指定管理者として施設の管理運営等を行っています。平成20年度をもって指定管理者の指定期間が満了となりましたが、平成21年度以降も継続して3年間指定管理者として指定しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特段苦情はありません。
	今後の予測	平成23年度をもって指定管理者の指定期間が満了となります。今後の維持管理のあり方について、指定管理制度の見直しも視野に入れて検討していきます。
	評価と課題	利用者の安全で快適な環境を確保するため、指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払うとともに、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等に協力を求めてきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理等の予算執行をしていく上で、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等の協力をはじめ、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と十分協議を重ねます。また、定期的なモニタリングも実施します。</li> <li>・指定管理制度の見直しを含めた今後の当事業のあり方を検討していきます。</li> </ul>		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者交流館維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	3	整理番号	237
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	234	
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者		根拠法令等		(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。		活動指標名(式)		(1) 施設延床面積(2施設合計) (2) 保守委託契約件数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)		施設設備の修繕件数					
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)	①	m <sup>2</sup>	693	693	693	693	693	693	693	100.0		
	活動指標(2)	②	件	1	1	1	1	1	1	1	100.0		
	成果指標(1)	③	件	0	0	0	0	0	0	0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,918	4,134	3,754	4,270	4,060	4,248	22年度予算執行率% 95.1			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	2,467	2,599	2,451	2,741	2,576	2,701				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.04 0.00	0.04 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	362	355	977	892	981			892	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,280	4,489	4,731	5,162	5,041	5,140				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,176	6,478	6,827	7,449	7,274	7,417				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	4,280	4,489	4,731	5,162	5,041	5,140				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 237

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	2,390
		光熱水費	1	所	1,484
		維持管理経費	1	所	186
		その他 ( )			0
(2) 事業実績	障害者交流館の維持管理については、指定管理者である杉並区障害者団体連合会と連携し行っていますが、高円寺障害者交流館は併設の高円寺福祉事務所と役割分担を行いながら、利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。また、和田障害者交流館についても、和田小学校の施設の一部を区民集会所と併設で目的外使用し、高円寺障害者交流館と同じ指定管理者と連携し同様な内容で行っています。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している ▼	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	指定管理者 ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	和田障害者交流館については平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館については平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託してきたが、平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として管理運営等を行っています。区としては建物・設備等の維持管理を担ってきました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高円寺交流館について、駐車場の狭さに関する意見があります。保守管理委託については、特段苦情はありません。
	今後の予測	平成23年度をもって指定管理者の指定期間が満了となります。今後の維持管理のあり方について、指定管理制度の見直しも視野に入れて検討していきます。
評価と課題		利用者の安全で快適な環境を確保するため、指定管理者である杉並区障害者団体連合会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払うとともに、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等に協力を求めてきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。一方、高円寺交流館は、駐輪場が狭いことや、土壌環境の関係で地階施設の湿気が高いなど、利用者の利便性のうえで課題もあります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	・施設維持管理等の予算執行をしていく上で、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等の協力をはじめ、杉並区障害者団体連合会と十分協議を重ねます。また、定期的なモニタリングも実施します。 ・指定管理制度の見直しを含めた今後の当事業のあり方を検討していきます。		

特記事項	
------	--





# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 238

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				樹木管理委託	1
		施設・事務室改修			436
		パソコン賃借料			341
		一般購入等			463
		その他 (研究会負担金、報償費 ほか )			184
	(2) 事業実績	本庁職員が施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品の購入の他、各園の事業運営や維持管理に含めることの難しい運営に必要な諸事務を行っています。委託料は区有施設である「あけぼの作業所」の樹木剪定費で施設及び近隣の住環境の維持向上を図っています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="協働[その他]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務事業の経費削減に努めながら、需用費の支出については効率的かつ効果的に執行しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	コスト削減に加え、環境に配慮した事務用品の購入が求められます。
	評価と課題	運営に必要な諸事務・諸経費のため大きな改善・改革は難しいが、不要不急な経費の支出や必要性の薄れたものの支出について、常に見直しを行っていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	常に全体の中で経費の見直しを行っていきます。 23年度からは、区有施設「あすなろ作業所」の光熱水費について、併設の清掃事務所と使用実績で費用を按分することとなったため、事業者の負担の一部軽減を図るために新たに予算計上を行いました。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 239

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)
				施設保守管理委託	
		光熱水費			8,708
		維持管理経費等			2,301
		その他( )			
		その他( )			0
	(2) 事業実績	・建物の壁面改修 ・非常用滑り台の改修 ・ホールの扉取替え ・電話交換機のバッテリー交換 ・GHP室内機の修繕 ・誘導灯修理 その他小規模修理多数			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度に、2つの施設であったすぎのき生活園、けやき生活園を併合しました。その後、維持や保守の契約の一本化を行うことにより維持管理経費の削減に努めています。老朽化が進み、小規模を含め毎年修理箇所がかなり出ています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地震への耐久性、事業の継続性が求められています。電気使用量の削減が求められています。
	今後の予測	さらに建物が古くなり、修理箇所が増えることが予想されます。緊急時に事業の継続が求められます。
	評価と課題	清潔な施設になるよう委託先の清掃業者と定期的に話し合いの場を持っています。危険箇所や修理の必要な箇所が出た時には速やかに対応しています。緊急時のライフライン関係について調べています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に伴い、今後の建物についての方向性が求められます。</li> <li>・施設の有効活用が求められています。そのための施設環境の整備も必要になります。</li> <li>・緊急時に事業が継続できるようにライフライン関係のマニュアルの整備などが必要です。</li> </ul>	

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こすもす生活園の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	6	整理番号	240	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	こすもす生活園		連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	237			
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	こすもす生活園の利用者							
	根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。							活動指標名(式) (1) 施設の延床面積 (2) 開園日数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 中規模修理件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	m <sup>2</sup>	794	794	794	794	794	794	794	100.0			
	活動指標(2)	②	日	237	238	241	243	243	244	100.0				
	成果指標(1)	③	件	10	10	10	10	9	10	90.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,154	8,938	7,856	8,591	7,759	9,647	22年度予算執行率% 90.3				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	3,881	3,816	3,774	3,771	3,679	3,838					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.70 0.00	0.70 0.00	1.95 0.00	1.90 0.00	1.83 0.00	1.80 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	6,335	6,215	17,314	16,948	16,324	16,056				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	14,489	15,153	25,170	25,539	24,083	25,703					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	18,248	19,084	31,700	32,165	30,331	32,372					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	56	56	56	56	56	56				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	56	56	56	56	56	56					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	14,433	15,097	25,114	25,483	24,027	25,647					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 240

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				施設保守管理委託	
		光熱水費			2,858
		維持管理経費等			1,586
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	厨房水栓等修理、アコーディオンサッシ・建具修理、防災設備修理等			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している ▼	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の老朽化がすすんでいます。</li> <li>併設するゆうゆう館と植栽管理等協働しています。</li> </ul>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>併設するゆうゆう館、近隣の学校・施設と友好的関係が築かれていますが、さらなる交流の場が望まれており、さまざまな方の来園が増加しています。そのため施設の危険箇所の整備が必要です。</li> </ul>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴設備に不具合が生じおり、稼働停止時には現行の事業実施が不可能となり、要望の強いサービスの低下に直結します。</li> </ul>
	評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行のサービスを維持するためには入浴設備の修繕が急がれます。</li> <li>今後の施設利用希望者を定員を超え受け入れる場合にはトイレの増設が必要になります。</li> </ul>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行のサービス提供の維持のためにも老朽化した施設設備の計画的な修繕が不可欠です。</li> <li>日中活動の提供場所の見直しにより、使用する部屋数を時間により限定し、節電に努める方法を検討中です。</li> </ul>	

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		なのはな生活園の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	7	整理番号	241			
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	238				
上位施策No・施策名		33 障害者の社会参加や就労機会の拡大		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則			
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。				活動指標名(式)				(1) 施設延べ床面積 (2) 保守委託契約件数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。				成果指標				※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
指標	活動指標(1)	①	m <sup>2</sup>	1019	1019	1019	1019	1019	1019	1019	100.0					
	活動指標(2)	②	件	8	8	8	8	9	9	112.5						
	成果指標(1)	③	件	14	0	11	0	2	0							
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,349	11,771	11,111	10,908	10,082	10,836	22年度予算執行率%		92.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	4,507	5,505	5,384	5,069	4,833	5,161							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.27 0.00	1.00 0.00	1.95 0.00	1.90 0.00	1.83 0.00	1.80 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,494	8,879	17,314	16,948	16,324	16,056						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	21,843	20,650	28,425	27,856	26,406	26,892							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	21,441	20,270	27,895	27,337	25,914	26,391							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	12	1	14	8	12	8						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	12	1	14	8	12	8							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	21,831	20,649	28,411	27,848	26,394	26,884							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 241

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託			
		光熱水費			4,176
		維持管理経費等			1,486
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	経年により、施設・設備の修理・修繕の必要なところが各所に出てきています。優先順位をつけて対処しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①園庭の植栽の維持管理について、専門業者による保守委託以外に、区民のみどりのボランティアの協力によって植栽の剪定を行い、コストの削減ができています。 ②入浴設備の不具合など、施設の経年に伴い、施設や設備の修理箇所が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①重度の身体障害者が安心して通える施設として、入浴サービスも含め大きな信頼が寄せられています。 ②開園当時の住民との約束で、西側の園庭が近隣住民に解放されているため、近隣の保育園児が遊びに来たり、近所の子供たちの遊び場になり親しまれていますが、区民が利用する安全な環境として、樹木の害虫や雨水枡からの蚊の発生、園庭の段差などに苦情が寄せられています。
	今後の予測	①開園時間以外の施設設備の有効活用など、広く区民が活用できる施設運営が求められています。
	評価と課題	①施設の老朽化が進む中で、日々の適正な管理で、安全で快適な施設運営が求められています。 ②高額な施設設備の耐用年数が近づいており、サービスの安定的な提供のためにも、長中期的な設備の購入計画が求められています。 ③買取の印刷機が不具合が多く、修理費が高額になってきています。買取から貸与に適切に切り替えていくことが求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
		①高額な設備・施設の老朽化が進んできているので、計画的な買い換えや修理によって、継続的なサービスを維持することが求められています。 ②利用者の安全性を確保しつつも、より一層のコスト意識をもち、節電に努めることが求められています。	

特記事項	
------	--